

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



# お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(枕崎地区公民館講座受講生/桜山地区公民館講座受講生/令和5年度枕崎市生活学校生/JR指宿枕崎線の伐採作業ボランティア/会計年度任用職員(重機運転手)/市営住宅の入居者)、相談(行政相談員に相談してみませんか)
4・5	相談(年金相談所を開設/こころの健康相談会を開催/児童巡回相談を実施)、お知らせ(身体障害者等に対する軽自動車税の減免について/国民健康保険医療費の通知は年2回になります/5月1日からごみ袋の価格が変更になります/軽自動車税の経年車重課について)
6・7	お知らせ(春の全国交通安全運動を実施/ウミガメの保護に努めましょう/Jアラート(全国瞬時警報システム)訓練等の年間計画について/徹底しよう!農業機械の転落・転倒対策/令和5年度職業訓練指導員(48時間)講習を実施/障害者相談員について/5月は水防月間)
8・9	お知らせ(児童手当制度について/環境保全促進事業補助金交付制度について)
10・11	お知らせ(犬の登録および狂犬病予防注射の実施について)、スポーツ・文化イベント情報、キッズだより
12	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

## 5月の納税 固定資産税1期 軽自動車税

納期限：5月31日(水)

市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土・日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課⑥番窓口で手続きをしてください。
- ・納期限内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に督促手数料(1期100円)、延滞金(納期限1カ月経過までは年2.4%、1カ月経過後は年8.7%)が加算されますのでご注意ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(73)2175(直通)

## 枕崎地区公民館講座受講生

枕崎地区公民館では、今年度の短期講座として「続・歌って・笑って・楽しい音楽講座」を実施します。

**募集人員** 8名  
**申込期限** 5月2日(火)  
**受付時間** 午前10時～午後5時  
 ※月曜日および祝日は休館日  
**講座期間** 5月～7月  
**日時** 第2・4木曜日 午後1時30分～3時30分  
 ※初回は5月11日(木)  
**講師** 立石 五月氏(音楽教室主宰)  
**受講料** 500円(最初の開講時のみ)  
**問合せ・申込み** 枕崎地区公民館 TEL72-9289

## 桜山地区公民館講座受講生

桜山地区公民館では今年度の長期公民館講座として、手芸教室、健康講座、水墨画教室の3講座を実施します。

**申込期限** 5月21日(日)  
**受付時間** 午前10時～午後5時(月曜・祝日は休館)  
**■手芸教室・布遊び(古布を使った小物作り)**  
**期間** 6月～令和6年3月(全10回)  
**日時** 毎月第3金曜日 午後1時30分～3時30分  
**講師** 林 レイ子氏  
**定員** 10名程度  
**受講料** 1,000円(最初の開講時のみ)  
 ※別途材料代がかかります。  
**■健康講座(ハツラツ体操)**  
**期間** 6月～10月(全10回)  
**日時** 毎月第1・3水曜日 午前10時～正午  
**講師** 上釜 理恵子氏  
**受講料** 1,000円(最初の開講時のみ)  
**■水墨画教室・墨彩画 墨の濃淡と色彩を楽しむ**  
**期間** 6月～令和6年3月(全10回)  
**日時** 毎月第3日曜日 午後2時～4時  
**講師** 大谷 喜郎氏  
**定員** 10名程度  
**受講料** 1,000円(最初の開講時のみ)  
 ※別途材料代がかかります。  
**問合せ・申込み** 桜山地区公民館 TEL72-2267

## 令和5年度枕崎市生活学校生

「生活学校」は、少しでも暮らしをよくしたいと願う女性を中心とした集まりです。安全で安心な暮らしを築くために、長年にわたって生活者の目線でさまざまな問題解決に向けて活動を続けています。特に最近では、環境問題、食の安心安全に関わる問題、福祉関係の学習会など、身近な暮らしの中から生活上の問題点や課題を見つけ取り組んできました。多くの方々の応募をお待ちしています。

### 最近の取り組み例

- ・EMぼかし作り(生ごみから良質な有機肥料を作ります)とその活用
- ・マイバック運動や食品ロス削減への取り組み
- ・介護保険や介護保険制度等についての学習
- ・郷土料理作りやお菓子作り
- ・市外研修、県および地区の研修会や交流会への参加

**年会費** 500円 ※材料代を徴収することもあります。

**申込期限** 5月2日(火)

**開講式** 5月17日(水) 午前9時

**開講式会場** 桜山地区公民館

**問合せ・申込み** 生涯学習課公民館係 TEL72-2221

## JR指宿枕崎線の伐採作業ボランティア

本市では、JR九州と協定を締結し、JR指宿枕崎線駅構内の伐採作業について、協力体制を構築しています。

今年度は定期的な伐採作業を行う予定のため、伐採作業ボランティアを募集しています。伐採作業で使用するもの(草刈機、鎌、軍手等)は、ご自身での用意をお願いします。お茶、お弁当、草刈り機の燃料等は、JR九州にて用意します。

5月には、JR薩摩板敷駅周辺の伐採作業を行う予定です。

ご参加いただける方は、保険申込みの手続きのため、事前に企画調整課企画調整係へご連絡をお願いします。

※費用負担はありません。

**実施予定日** 5月17日(水) 午前中

**実施場所** JR薩摩板敷駅周辺

※詳しい内容は、ボランティアに参加いただける方へお伝えします。

**問合せ・申込み** 企画調整課企画調整係 TEL76-1089

## 会計年度任用職員(重機運転手)

希望者は、「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」(建設課備付け)に必要な事項を記入し、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を添付して、建設課土木係に提出してください。

**募集人員** 1名

### 応募資格

- ・大型特殊自動車および普通自動車免許(平成19年4月2日以降新たに免許を取得している場合は中型免許)を有する方
- ・車両系建設機械の技能講習を修了している方

**報酬(月額)** 158,800～185,500円

**手当** 期末手当、通勤手当(2km未満は支給なし)

**保険等** 社会保険(共済組合・厚生年金)、雇用保険、公務災害補償

**業務内容** 重機運転手(バックホウ、タイヤショベル、トラクター式草刈機など)

**勤務時間** 午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始休暇を除く)

**任用期間** 7月1日～令和6年3月31日

**応募締切** 6月12日(月) 午後5時必着

**試験日時** 6月中旬(応募者全員に受験通知を送付)

**選考方法** 面接試験(採用予定者のみ健康診査)

**問合せ・申込み** 建設課土木係 TEL76-1217

## 市営住宅の入居者

希望者は、入居申込書(建設課備付け)に必要な書類をそろえてお申し込みください。希望者が複数の場合は、抽選により決定します。なお、抽選日等は後日、申込者へ連絡します。

**募集期間** 5月8日(月)まで

**募集戸数** 2戸

①権現団地205号【3階】(岩戸町410番地)

②瀧山団地402号【1階】(岩崎町83番地)

**構造(間取り)** ①＝中層耐火造3階建(3DK)、  
②＝木造2階建(2DK)

**建設年度** ①＝平成元年、②＝平成29年

**家賃** ①＝17,300円～、②＝15,600円～

**敷金** 家賃3カ月分

### 入居資格

- ・現在、持家がない等、住宅に困っていることが明らかであること。
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること。
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下であること(裁量世帯については214,000円以下)。
- ・市税を滞納していない者であること。
- ・入居者および同居者が暴力団員でないこと。

**問合せ・申込み** 建設課建築係 TEL76-1219

## 相 談

### 行政相談員に相談してみませんか

行政相談所を次のとおり開設しますので、ぜひご利用ください。

**日時** 5月27日(土) 午後1時～4時

**場所** 市民会館応接室

**行政相談委員** 松山 智氏

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアの方です。市民の皆さんと行政のパイプ役として、すべての市町村に1人以上委嘱されており、皆さんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。

なお、相談は、無料で秘密は守ります。

**問合せ** 鹿児島行政監視行政相談センター  
TEL099-224-3247

## 年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。

ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策により、下記日程の年金相談については中止になる場合がありますのでご了承ください。なお、詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

**日時** 5月11日(木) 午前10時～午後3時

**場所** 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談をお断りさせていただく場合もあります。

**予約先** 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111

### ■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

### ■近隣市での相談も可能です。

5月18日(木) 南九州市ちらん夢郷館専門技術研修室

5月25日(木) 南さつま市民会館第1会議室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

**問合せ** 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

## こころの健康相談会を開催

こころの不調や引きこもり、認知症などでお困りのご本人やご家族を対象に、公認心理師による無料相談会を開催します。

**日時** 5月18日(木) 午後2時～4時

**場所** 健康センター(相談室)

**申込締切** 5月12日(金)

**申込方法** 相談は事前予約制となります。相談をご希望の方は、電話で健康センターへお申し込みください。希望者が多数の場合は、相談日を調整させていただく場合があります。

**問合せ・申込み** 健康センター TEL72-7176

## 児童巡回相談を実施

下記の日程で、児童巡回相談を実施します。相談には予約が必要です。ご希望の方は、福祉課障害福祉係へお申し込みください。

**相談日時** 6月6日(火)、7日(水) 午前10時～午後4時

**場所** 南さつま市役所(あんぼう21)

**相談内容** 18歳未満の児童に関する次のようなこと

- ・養護相談＝保護者の死亡や入院など家庭環境上の問題に関すること
- ・保健相談＝未熟児、虚弱児、小児喘息その他の疾患に関すること
- ・障害相談＝知的障害、肢体不自由、言語視聴覚障害、重症心身障害、自閉症に関すること
- ・育成相談＝反抗・家庭内暴力など性格行動上の問題、学業・職業適性、家庭内における幼児のしつけ・遊び・不登校(園)に関すること
- ・非行相談＝家出・盗み・傷害などの問題行動に関すること
- ・その他の相談＝療育手帳の(再)判定に関すること

**申込締切** 5月11日(木)

**問合せ・申込み** 福祉課障害福祉係  
TEL76-1197

# お知らせ

## 身体障害者等に対する軽自動車税の減免について

障害者手帳の交付を受けている方が所有する軽自動車(身体障害者で18歳未満の方や知的障害者または精神障害者と生計を同じくする方が所有する場合を含む)について、普通自動車税の減免を受けている方を除き、軽自動車税の減免制度があります。

次に掲げる書類等をご持参のうえ、期間内に減免申請の手続きをしてください。

なお、障害の等級や状態、また、運転する方の条件によって、該当しない場合もありますので、詳しくは、税務課課税係へお問い合わせください。

※前年度に減免を受けた方も、毎年手続きが必要です。

**申請期間** 5月初旬(軽自動車税納税通知書到達後)～24日(水)

**申請場所** 税務課課税係(⑦番窓口)

**申請に必要なもの** 軽自動車税納税通知書、運転免許証(実際に運転を行う人のもの)、車検証、マイナンバーカード(通知カードでも可)、(身体障害者、療育、精神障害者保健福祉、戦傷病者)手帳

※運転者が手帳の交付を受けている方本人でない場合、上記必要書類に加えて、生計同一証明書が必要です。

**問合せ** 税務課課税係 TEL76-1066

## 国民健康保険医療費の通知は年2回になります

医療費適正化などを目的に実施している医療費通知は、令和4年度まで年6回発送していましたが、令和5年度から年2回の発送になります。

**令和4年度以前** 2カ月に1回、年間6回の発送

**令和5年度以降** 毎年1～10月の診療分について翌年1月頃に発送、11、12月診療分については翌年3月頃発送の年2回

**問合せ** 健康課保険医療係 TEL76-1127

## 5月1日からごみ袋の価格が変更になります

種類	変更前	変更後
燃えるごみ袋(大) 【20枚】	347円(税込)	400円(税込)
燃えるごみ袋(中) 【20枚】	204円(税込)	240円(税込)
燃えるごみ袋(小) 【20枚】	184円(税込)	210円(税込)
燃えないごみ袋(大) 【10枚】	213円(税込)	255円(税込)
燃えないごみ袋(中) 【20枚】	204円(税込)	240円(税込)
燃えないごみ袋(小) 【20枚】	184円(税込)	210円(税込)
資源ごみ袋(大) 【10枚】	205円(税込)	245円(税込)
資源ごみ袋(中) 【20枚】	204円(税込)	240円(税込)
資源ごみ袋(小) 【20枚】	184円(税込)	210円(税込)

**問合せ** 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

## 軽自動車税の経年車重課について

地球温暖化防止および大気汚染防止の観点から、国のグリーン化施策を進めるために、平成28年度以降順次、最初の新規検査(新車の登録)から13年を経過した軽四輪車等について「経年車重課」が適用されています。

今年度は、平成22年3月以前に最初の新規検査をされた車が対象となります(新規検査の年月は車検証の初度検査年で確認できます)。

詳しくは、税務課課税係までお問い合わせください。

車両区分		重課税率	
三輪		4,600円	
四輪	乗用	自家用	12,900円
		営業用	8,200円
	貨物用	自家用	6,000円
		営業用	4,500円

**問合せ** 税務課課税係 TEL76-1066

## 春の全国交通安全運動を実施

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることを目的として「春の全国交通安全運動」を実施します。

**実施期間** 5月11日(木)～20日(土)

**スローガン** 横断をしっかりよく見てたしかめて  
**運動の重点および推進事項**

- ①子どもをはじめとする歩行者の安全確保
  - ・歩行者の交通ルール遵守の徹底
  - ・歩行者の安全の確保
- ②横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
  - ・運転者の歩行者等への保護意識の向上
  - ・飲酒運転の根絶
  - ・妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等の防止
  - ・二輪車運転者等に対する広報啓発
  - ・高齢運転者の交通事故防止
  - ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- ③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
  - ・自転車のヘルメット着用と改定「自転車安全利用五則」の周知
  - ・自転車の交通ルール遵守の徹底
  - ・自転車利用者等の安全確保

**問合せ** 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

## ウミガメの保護に努めましょう

県では、ウミガメを守るために「鹿児島県ウミガメ保護条例」を制定しています。県内全域の海岸で許可なくウミガメを捕獲したり、卵を採取したりすることは禁止されています。

本市では2名の方にウミガメ保護監視員を委嘱し、保護活動にあたっています。

ウミガメは非常に警戒心が強いので、次のことに注意していただき、ウミガメの保護にご協力をお願いします。

- ・上陸中のウミガメに近づくことや、光を当てたりすることはやめましょう。
- ・砂浜ではむやみに歩き回らないようにしましょう。
- ・海岸でライトをむやみに灯したりせず、タバコも控えましょう。

**問合せ** 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

## Jアラート(全国瞬時警報システム)訓練等の年間計画について

国では、毎年、内閣官房、消防庁、地方公共団体が連携したJアラートの全国的な試験および訓練を実施しています。

本市でも、Jアラートを通じて国から配信された緊急情報を防災行政無線で配信する訓練等を行います。

令和5年度の実施計画は次のとおりです。実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

### 訓練日時(予定)

#### ■全国一斉情報伝達試験

6月7日(水)、8月23日(水)、11月15日(水)、令和6年2月9日(金) ※時間はいずれも午前11時頃

#### ■緊急地震速報訓練

6月15日(木)、11月2日(木) ※時間はいずれも午前10時頃

**問合せ** 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

## 徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策

4月から6月は、野菜・甘しょの植え付け準備や一番茶の摘採など、農作業が忙しくなります。

家族や地域で声をかけ合い、農作業事故を起こさないように安全対策に努めましょう。

### 啓発事項

- ①トラクターには安全フレームを装着しよう。
- ②運転時には、シートベルト・ヘルメットの着用を徹底しよう。
- ③ほ場周辺の危険箇所の確認・危険回避行動の実践を行い、草刈りや路肩の補強など危険箇所の改善をしよう。
- ④トラクターに作業機を装着して公道を走行する際は、灯火器を設置して安全運転を心がけよう。
- ⑤路肩を走行する際は、十分な道幅を確保し、特に注意して走行しよう。
- ⑥機械の詰まりを取り除く際は、必ずエンジンを止めてから実施しよう。
- ⑦整備不良事故を防ぐため、農業機械の定期的な点検・整備を行おう。
- ⑧こまめに水分補給を行い、熱中症に気をつけよう。

**問合せ** 農政課農政係 TEL76-1185

## 令和5年度職業訓練指導員(48時間)講習を実施

この講習は、職業訓練指導員(職業訓練において訓練を担当する者)として必要な能力を付与するため、厚生労働大臣の指定する講習実施要領により実施するものです。

なお、講習修了後に鹿児島県知事に申請することで職業訓練指導員免許を受けることができます。

**期日** 7月19日(水)～21日(金)、26日(水)～28日(金) 計6日間(午前9時～午後5時)

**場所** ポリテクセンター鹿児島(鹿児島市東郡元町14-3)

### 受講資格

- ①技能検定(国家検定)の1級、単一等級合格者
- ②職業能力開発校修了者で4年～10年の実務経験者
- ③学校教育法による免許職種に関する学科を修めた者で、大学卒者2年、短期大学・高等専門学校卒者4年、高等学校卒者7年の実務経験のある者

**受付期間** 5月15日(月)～26日(金)必着(土、日曜日は除く)

**定員** 30名(定員になり次第締切)

**受講料** 15,600円(テキスト代込み)

※受講案内、受講申請書は鹿児島県職業能力開発協会のホームページよりダウンロードできます。

**問合せ・申込み** 県職業能力開発協会  
〒892-0836 鹿児島市錦江町9番地14  
TEL099-226-3240 担当者：中山

## 障害者相談員について

市から委託され活動している障害者相談員5名(身体障害担当4名・知的障害担当1名)を紹介します。障害に関することや日常生活などについて相談を受けます。

氏名	住所	電話	種別
中釜寿代	中町173番地	72-9282	身体
籠原奈保美	妙見町505番地	72-9862	身体
藤井夕姫子	立神本町487番地	72-7157	身体
永留博美	別府西町50番地	090-5741-3605	身体
平田衣津子	明和町300番地	72-7194	知的

また、精神障害等の相談については、地域活動支援センターいろは、家族等からの相談については、南風会(南薩地区精神保健福祉推進の会)で相談を受けます。

- ・地域活動支援センターいろは TEL76-8651
- ・南薩地区精神保健福祉推進の会南風会(南さつま市ゆめびか交流館内) TEL53-6116

**問合せ** 福祉課障害福祉係 TEL76-1197

## 5月は水防月間

梅雨を控え、水害から大切な生命や財産を守るための月間です。

日頃の十分な備えと、一人一人の水防に対する心構えが、被害を最小限に食い止めます。

水防活動にご協力をお願いします。

なお、市内の1時間雨量、主要河川の水位の状況等を南薩地域振興局管内河川情報テレホンサービス(TEL099-214-7070)で知ることができます。

また、県河川砂防情報システムで、県内各地の降水量、土砂災害危険指標などの情報を確認することができます。

### ■県河川砂防情報システム

**パソコン版** <http://www3.doboku-bousai/pref.kagoshima.jp/>

**携帯電話版** <http://www3.doboku-bousai/pref.kagoshima.jp/mobile/>

**スマートフォン版** <http://www3.doboku-bousai/pref.kagoshima.jp/smart/>

**問合せ** 建設課土木係 TEL76-1217

## 児童手当制度について

児童手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、子どもを養育している者に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的とし、手当を支給する制度です。

**受給資格者** 中学校卒業まで(15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方  
**支給額**

- ・ 3歳未満＝一律15,000円
- ・ 3歳以上小学生修了前＝10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・ 中学生＝一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

### 申請・届出

子どもが生まれたときや、転居により住所が変更した場合は、15日以内に申請が必要となります(手続きが遅れた場合、原則、遅れた月分の児童手当等が支給されないのをご注意ください)。

また、転出する場合や、住所や氏名、加入する年金制度または医療保険制度に変更があった場合は、その事実があった日から15日以内に必ず届け出てください。

### ■令和4年度の制度改正について

令和4年6月から児童手当制度が一部改正されました。

#### 特例給付に所得制限が設けられました。

所得が所得上限限度額を上回る方は、受給資格を喪失します。

【例】給与のみの収入で、配偶者と子ども2人を扶養している場合1,200万円

資格を喪失した後に、所得が上限額を下回った場合は、新たに認定申請が必要です。

#### 現況届の提出が原則不要になりました。

これまでは毎年6月1日の現況を届ける必要がありましたが、この届出が原則不要になりました(提出が必要な方には、個別に通知します)。

**問合せ** 福祉課社会係 TEL73-5612



## 環境保全促進事業補助金交付制度について

枕崎市環境保全促進事業補助金交付制度とは、地域の河川や海岸、森林などを守っていくため、市民と協力して活動している団体への補助金の交付を行う制度です。

詳しくは市民生活課環境整備係へお問合せください。

**補助対象** 市内に活動の拠点を置くボランティアグループや公民館など

※ふるさと美化活動は対象外

※高齢者ポイントアップ事業等、市が実施する事業と重ならないこと

### 対象となる活動

#### ■環境保全事業

- ①河川や海岸などの水質保全に対する市民への啓発活動
- ②河川や海岸などの水質を浄化するための活動
- ③森林、河川、海岸等の生物の生息環境を調査、保護する活動

#### ■環境美化事業

- ④河川、海岸等の公共用地における清掃活動
- ⑤ごみ集積所の維持管理活動

### 補助額

- ・環境保全事業(①、②、③)については対象経費の3分の2以内とし20万円を上限に、1年に1回交付
- ・環境美化事業の④については、3万円を上限に、1年に1回交付
- ・環境美化事業の⑤については対象経費の2分の1以内の額とし、5万円を上限に1年に1回交付

### 対象経費

- ・清掃活動に必要な燃料や消耗品、機械などの使用料
- ・活動するために加入するボランティア保険料
- ・会議や講演会などの資料代や会場使用料

### 交付申請等について

交付を受けようとする団体は、活動計画の申請と活動完了後の報告が必要です。

市民生活課環境整備係に備付けの申請書に必要事項を記入の上、事前に市民生活課環境整備係へ提出してください。

**問合せ** 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

## 犬の登録および狂犬病予防注射の実施について

令和5年度の犬の登録および狂犬病予防注射を次の日程で行います。

生後91日以上を飼育している飼い主は、狂犬病予防法により、生涯1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。これに違反すると20万円以下の罰金が科せられます。

生後91日以上で未登録の犬と今年の4月以降に予防注射を受けていない犬が対象となります。

### 日程・会場

月日・曜日	場 所	時 間	月日・曜日	場 所	時 間
5月9日(火)	金山公民館	9:00～ 9:20	5月11日(木)	板敷公民館	9:00～ 9:30
	道野公民館	9:35～10:00		東白沢公民館	9:45～10:20
	山下公民館	10:15～10:45		俵積田公民館	10:35～11:05
	木場公民館	11:00～11:50		中原公民館	11:20～11:40
	小園公民館	13:30～14:00		下山公民館	13:30～14:10
	宝寿庵公民館	14:15～15:00		新町公民館	14:30～15:10
	岩崎公民館	15:15～16:00		市役所	15:30～16:30
5月10日(水)	塩屋公民館	9:00～10:15	5月12日(金)	児童館(旭町)	9:00～ 9:45
	田畑公民館	10:30～11:40		東本町公民館	10:00～10:35
	大塚公民館	13:30～14:45		木原公民館	10:50～11:40
	大堀公民館	15:00～15:50		上釜会館	13:30～14:15
				市役所	14:30～16:00

・料金は注射料(2,850円)および注射済票の交付手数料(550円)の合計3,400円です。

※初めて登録する場合は、登録料3,000円と合わせて6,400円になります。

・今まで飼っていた犬が死亡した場合は、必ず犬の死亡届(印鑑必要)を提出してください。同じく、他人から譲り受けた場合は、変更届(印鑑必要)が必要になります。死亡届・変更届の用紙は、当日も準備してあります。

**問合せ** 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

<b>スポーツ・文化イベント情報</b>
問合せ スポーツ・文化振興課 TEL72-9998

～文化イベント～

**薫風の陶芸展 POTTERY2023**

鹿児島陶芸家協会のご協力により、南浜館において初の大々的な陶芸展を開催します。

「withコロナ」の新時代へと変化する社会で多様な「あたらしい生活様式」が提唱されるなかで、新たな時代における陶芸の世界を改めて見つめなおし、鹿児島の陶芸作家の造形、美を表現する展覧会です。ぜひご来場ください。

**会期** 4月29日(土・祝)～5月31日(水)

※月曜日休館

**開場式** 4月29日(土・祝) 午前10時～

※参加自由

**観覧料** 一般=200円、高校・大学生=100円、中学生以下無料

**■ワークショップ(各材料費実費)**

**ペンダント・プレート作り**

4月29日、30日、5月3日～5日、21日、28日

**ろくろ体験・絵付体験**

5月4日、5日

**ギャラリートーク**

・4月29日(土・祝) 午前10時～(鹿児島陶芸家協会会長 十五代 沈壽官市)

・5月7日(日) 午後2時～(県美術協会会長 久保満義氏)

**陶器の販売** 4月29日、30日、5月3日～5日

～スポーツイベント～

**燃ゆる感動かごしま国体**

**枕崎市炬火リレーの走者募集**

かごしま国体では県が採火した炬火(オリンピックの聖火)を県内全市町村でリレーし、開会式で点灯することとしています。

この炬火リレーについて、本市のランナーを募集しますので、市民の皆さんの参加をよろしくお願ひします。

**開催日時** 7月25日(火)

**リレー場所** 市営野球場内(外野)

※走る距離は100m程度

**問合せ・申込み** スポーツ・文化振興課  
TEL76-6151

<b>キッズだより</b>
問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児・幼児および保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

**場 所** 立神海の風こども園(中央町261)

**開放日** 毎週月～金曜日

**開放時間** 午前8時30分～午後1時30分

**5月の行事(午前10時から)**

日	曜日	行事の内容	要予約
9	火	ばぶちゃんデー 「母の日のプレゼント作り」 (1歳半未満児)	○
10	水	ヨガ教室	○
11	木	ハッスルキッズデー 「母の日のプレゼント作り」 (1歳半以上児)	○
12	金	芋植え(1歳半以上児)	○
16	火	読み聞かせ	
17	水	ベビーマッサージ教室	○
22	月	ドライヘッドスパ体験	○
23	火	音楽遊び	
24	水	誕生会	
29	月	骨盤調整体験	○
30	火	園庭遊び後試食会 ※試食会のみ要予約	○

※12日(金)の芋植えは、雨天の場合、中止となります。

※30日(火)の園庭遊びは、雨天の場合、キッズルームで遊びます。

※活動を変更または中止することがありますので、予めご了承ください。

※要予約の活動は、少人数限定になっていますので、早めにお申し込みください。



# 5月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

## ●兼題「ボケ・ぼけ」

ボケじゃねど もともとこげん ぢゃいもんど  
 ぼけとんなん！ ボケた爺さんが オイに言う  
 願うなら ボケてもよかちう 世の中に  
 ピンタさげ 花咲く藤に ピンタさぐ  
 ピンぼけも 良がふに見れば 映え写真  
 (唱) 萌えやら映えやら 冴えやら呆えやら

(アメリカボケ) (いい勝負太夫) (井上和尚) (瀬戸公彦) (codomo)

一日を 探しもんで終わる ボケた俺  
 ボケつどつ ねつばが ひだいか ねんず言い  
 モッケがい ボツケになつて 木瓜もした  
 ぼけナスが カボチャ侮る ツルぼけが！  
 イケメンは 我らが敵と すんくじら  
 (唱) 黄色が声にゃ 萎びつどオイダ

(一日之出) (サキエさん) (由来ちゃん) (土手胡瓜) (ブラザーズ) (唱) ちやんサネト

## 謎掛け

「水墨画」とかけて  
 「見合い写真」ととく  
 そのころは？  
 ※ページの右下に答え

■来月の兼題  
 「もろ・やっ(貰う・くれる・あげる)」  
 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
1日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
8日(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
10日(水)	◎男性料理教室	立神センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
11日(木)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
13日(土)	料理教室	桜山地区公民館 13:30~15:30 【対象】小・中学生、保護者	桜山地区公民館 72-2267
	ニューススポーツを楽しもう	立神小学校体育館 13:30~15:00 【対象】小学生	立神地区公民館 72-1693
	◎フラワーアレンジメント教室	市民会館第1会議室 13:30~15:30 【対象】小・中学生、保護者、一般	枕崎地区公民館 72-9289
14日(日)	ホテルの学習	田布川ビオトープ 17:00~19:00 【対象】小・中学生、一般	金山地区公民館 72-9690
15日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
17日(水)	◎男性料理教室	別府センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
18日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:40	健康センター 72-7176
19日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう。	市民会館 72-2221
20日(土)	親子おやつ作り	別府地区公民館 13:00~15:00 【対象】山崎・俵積田に住む親子	別府地区公民館 76-2010

※ 行事の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止や延期となる場合がありますので、ご了承ください。

## マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について

■時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで

■日曜日開庁 毎月第2・4日曜日 午前8時30分~正午

※マイナンバーカードをお持ちの方で転入された方は、カードの更新手続きが必要です。転入した日から90日を過ぎるとカードが失効します。まだ手続きがお済みでない方は、早めの手続きをお願いします。

問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

## 市政へのご意見・提言の窓口

〒898-8501 枕崎市千代田町 27 番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係  
 電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436

E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp

市ホームページ <https://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え=ぼかしが効いています